



計 量 証 明 書

株式会社 西部興産 様

業務名： 最終処分場水質検査業務
計量対象： 水質（排水）
採取場所： 広島県山県郡北広島町南方13456-8
採取者： 一般財団法人 広島県環境保健協会
採取年月日： 平成29年7月21日

計量証明事業所
広島県登録 第K-6号・第K-7号・第K-69号
一般財団法人 広島県環境保健協会
〒730-8631広島市中区広瀬北町9番1号
TEL (082) 293-1515
理事長 佐藤 均
環境計量士 森 脇 治

計量法第2条に定めるもののうち、濃度に係る計量の結果を証明いたします。

計量項目	計 量 結 果		単位	計量方法	定量下限値
	浸透水				
pH(25℃)	7.3		-	JIS K 0102 12.1	—
BOD	5.5		mg/L	JIS K 0102 21	0.1
COD	8.4		mg/L	JIS K 0102 17	0.4
浮遊物質	6		mg/L	環告第59号(昭46)付表9	1
アルキル水銀	0.0005未満		mg/L	環告第59号(昭46)付表2	0.0005
総水銀	0.0005未満		mg/L	環告第59号(昭46)付表1	0.0005
カドミウム	0.001未満		mg/L	JIS K 0102 55.3	0.001
鉛	0.005未満		mg/L	JIS K 0102 54.3	0.005
六価クロム	0.02未満		mg/L	JIS K 0102 65.2.1	0.02
ヒ素	0.005未満		mg/L	JIS K 0102 61.2	0.005
シアン	0.1未満		mg/L	JIS K 0102 38.3	0.1
ホリ塩化ビフェニル	0.0005未満		mg/L	環告第59号(昭46)付表3	0.0005
トリクロロエチレン	0.001未満		mg/L	JIS K 0125 5.2	0.001
テトラクロロエチレン	0.0005未満		mg/L	JIS K 0125 5.2	0.0005
ジクロロメタン	0.002未満		mg/L	JIS K 0125 5.2	0.002
四塩化炭素	0.0002未満		mg/L	JIS K 0125 5.2	0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.0004未満		mg/L	JIS K 0125 5.2	0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.002未満		mg/L	JIS K 0125 5.2	0.002
1,2-ジクロロエチレン	0.004未満		mg/L	JIS K 0125 5.2	0.004
1,1,1-トリクロロエタン	0.0005未満		mg/L	JIS K 0125 5.2	0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006未満		mg/L	JIS K 0125 5.2	0.0006
1,3-ジクロロプロペン	0.0002未満		mg/L	JIS K 0125 5.2	0.0002
チウラム	0.0005未満		mg/L	環告第59号(昭46)付表4	0.0005
シマジン	0.0003未満		mg/L	環告第59号(昭46)付表5第1	0.0003
チオベンカルブ	0.001未満		mg/L	環告第59号(昭46)付表5第1	0.001
ベンゼン	0.001未満		mg/L	JIS K 0125 5.2	0.001
セレン	0.002未満		mg/L	JIS K 0102 67.2	0.002
1,4-ジオキサン	0.005未満		mg/L	環告第59号(昭46)付表7第3	0.005
クロロエチレン	0.0002未満		mg/L	環告第10号(平9)付表	0.0002
<以下余白>					

観測項目	観測記録	単位	—
	浸透水		
採取時刻	13:45	-	—
天候	晴	-	—
気温	30.3	℃	—
水温	21.5	℃	—
外観	淡黄色微濁	-	—
臭気	不快臭	-	—
透視度	30以上	度	—
<以下余白>			

〔備考〕

1. クロロエチレンは、クロロエチレン（別名：塩化ビニル・塩化ビニルモノマー）のことである。





計 量 証 明 書

株式会社 西部興産 様

業務名： 最終処分場水質検査業務
計量対象： 水質（地下水）
採取場所： 広島県山県郡北広島町南方13456-8
採取者： 一般財団法人 広島県環境保健協会
採取年月日： 平成29年7月21日

計量証明事業所
広島県登録 第K-6号・第K-7号・第K-69号
一般財団法人 広島県環境保健協会
〒730-8631広島市中区広瀬北町9番1号
TEL (082) 293-1515 (代)
理事長 佐藤 均
環境計量士 森 脇



計量法第2条に定めるもののうち、濃度に係る計量の結果を証明いたします。

計量項目	計 量 結 果		単位	計量方法	定量下限値
	地下水（上部）				
カドミウム	0.001	未満	mg/L	JIS K 0102 55.3	0.001
シアン	0.1	未満	mg/L	JIS K 0102 38.3	0.1
鉛	0.005	未満	mg/L	JIS K 0102 54.3	0.005
六価クロム	0.02	未満	mg/L	JIS K 0102 65.2.1	0.02
ヒ素	0.005	未満	mg/L	JIS K 0102 61.2	0.005
総水銀	0.0005	未満	mg/L	環告第59号(昭46)付表1	0.0005
アルキル水銀	0.0005	未満	mg/L	環告第59号(昭46)付表2	0.0005
ホリ塩化ビフェニル	0.0005	未満	mg/L	環告第59号(昭46)付表3	0.0005
ジクロロメタン	0.002	未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	0.002
四塩化炭素	0.0002	未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.0004	未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.002	未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	0.002
1,2-ジクロロエチレン	0.004	未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	0.004
1,1,1-トリクロロエタン	0.0005	未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006	未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	0.0006
トリクロロエチレン	0.001	未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	0.001
テトラクロロエチレン	0.0005	未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	0.0005
1,3-ジクロロプロペン	0.0002	未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	0.0002
チウラム	0.0005	未満	mg/L	環告第59号(昭46)付表4	0.0005
シマジン	0.0003	未満	mg/L	環告第59号(昭46)付表5第1	0.0003
チオベンカルブ	0.001	未満	mg/L	環告第59号(昭46)付表5第1	0.001
ベンゼン	0.001	未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	0.001
セレン	0.002	未満	mg/L	JIS K 0102 67.2	0.002
クロロエチレン	0.0002	未満	mg/L	環告第10号(平9)付表	0.0002
1,4-ジオキサン	0.005	未満	mg/L	環告第59号(昭46)付表7第3	0.005

観測項目	観 測 記 録		単位	—
	地下水（上部）			
採取時刻	13:15	-	-	—
天候	晴	-	-	—
気温	28.9	℃	-	—
水温	15.2	℃	-	—
外観	淡褐色微濁	-	-	—
臭気	異臭なし	-	-	—
透視度	26	度	-	—
<以下余白>				

〔備考〕

1. カドミウム、シアン、鉛、六価クロム、ヒ素、総水銀及びセレンは試料を孔径0.45μmのメンブレンフィルターでろ過して計量に供した。
2. クロロエチレンは、クロロエチレン（別名：塩化ビニル・塩化ビニルモノマー）のことである。



計 量 証 明 書

株式会社 西部興産 様

計量証明事業所
広島県登録 第K-6号・第K-7号・第K-69号
一般財団法人 広島県環境保健協会
〒730-8631広島市中区広瀬北町9番1号
TEL (082) 293-1513 (世)
理事長 佐藤 均
環境計量士 森 脇 治

業務名： 最終処分場水質検査業務
計量対象： 水質（地下水）
採取場所： 広島県山県郡北広島町南方13456-8
採取者： 一般財団法人 広島県環境保健協会
採取年月日： 平成29年7月21日

計量法第2条に定めるもののうち、濃度に係る計量の結果を証明いたします。

計量項目	計 量 結 果		単位	計量方法	定量下限値
	地下水（下部）				
カドミウム	0.001	未満	mg/L	JIS K 0102 55.3	0.001
シアン	0.1	未満	mg/L	JIS K 0102 38.3	0.1
鉛	0.005	未満	mg/L	JIS K 0102 54.3	0.005
六価クロム	0.02	未満	mg/L	JIS K 0102 65.2.1	0.02
ヒ素	0.005	未満	mg/L	JIS K 0102 61.2	0.005
総水銀	0.0005	未満	mg/L	環告第59号(昭46)付表1	0.0005
アルキル水銀	0.0005	未満	mg/L	環告第59号(昭46)付表2	0.0005
ホリ塩化ビフェニル	0.0005	未満	mg/L	環告第59号(昭46)付表3	0.0005
ジクロロメタン	0.002	未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	0.002
四塩化炭素	0.0002	未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	0.0002
1,2-ジクロロタン	0.0004	未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.002	未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	0.002
1,2-ジクロロエチレン	0.004	未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	0.004
1,1,1-トリクロロタン	0.0005	未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	0.0005
1,1,2-トリクロロタン	0.0006	未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	0.0006
トリクロロエチレン	0.001	未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	0.001
テトラクロロエチレン	0.0005	未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	0.0005
1,3-ジクロロプロパン	0.0002	未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	0.0002
チウラム	0.0005	未満	mg/L	環告第59号(昭46)付表4	0.0005
シマジン	0.0003	未満	mg/L	環告第59号(昭46)付表5第1	0.0003
チオベンカルブ	0.001	未満	mg/L	環告第59号(昭46)付表5第1	0.001
ベンゼン	0.001	未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	0.001
セレン	0.002	未満	mg/L	JIS K 0102 67.2	0.002
クロロエチレン	0.0002	未満	mg/L	環告第10号(平9)付表	0.0002
1,4-ジオキサン	0.005	未満	mg/L	環告第59号(昭46)付表7第3	0.005

観測項目	観 測 記 録		単位	—
	地下水（下部）			
採取時刻	14:30		-	—
天候	晴		-	—
気温	31.3		℃	—
水温	15.2		℃	—
外観	濃褐色懸濁物多し		-	—
臭気	異臭なし		-	—
透視度	2		度	—
<以下余白>				

〔備考〕

1. カドミウム、シアン、鉛、六価クロム、ヒ素、総水銀及びセレンは試料を孔径0.45μmのメンブレンフィルターでろ過して計量に供した。
2. クロロエチレンは、クロロエチレン（別名：塩化ビニル・塩化ビニルモノマー）のことである。

採取状況写真

業務名 最終処分場水質検査業務

採取場所 広島県山県郡北広島町南方13456-8



地下水（上部）



地下水（下部）